

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回弘前市社会福祉問題対策協議会
開 催 年 月 日	令和4年3月15日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時30分 から 14時26分まで
開 催 場 所	弘前市役所市市民防災館 3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	小川 幸裕
出 席 者	会長 小川 幸裕 委員 石澤 誠 委員 崎野 雅生 委員 大湯 惠津子 委員 三上 美知子 委員 藤田 俊彦 委員 相馬 齋弼 委員 森山 忠雄 委員 森山 正 委員 中野渡 正彦 委員 阿部 順
欠 席 者	委員 中村 直樹 委員 矢口 正一 委員 長尾 春夫
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	福祉総務課長 秋田 美織 同課長補佐 田沢 貴信 同総務係長 滝口 龍之介 同事務員 種市 好則
会 議 の 議 題	(1) 国庫補助事業「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」対象事業への評価・意見について (2) 弘前市再犯防止推進計画の策定について
会 議 結 果	別紙会議録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	・ 令和3年度第2回弘前市社会福祉問題対策協議会資料

<p>会議内容 ( 発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等 )</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 案件</p> <p><b>(1) 国庫補助事業「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」対象事業への評価・意見について</b></p>
<p>事務局</p>	<p>国では実績報告においては行政の自己評価のほかに第三者評価を求めていることから当協議会の委員の方々の意見や提案をお願いしたい。</p> <p>資料1－2に基づき、国庫補助事業として実施している3事業の実績を報告。</p>
<p>議長</p>	<p><b>【主な質疑応答】</b></p> <p>まず、「民生委員等活動支援事業（民生委員協力員制度）」についてご意見がありますでしょうか。</p>
<p>大湯委員</p>	<p>民生委員協力員制度ですが、実施から3年くらい過ぎておりますが、実施して良かったことは担い手がいないことの解消と、新しい人が民生委員で入ったときに前任者の方が協力員として協力してくれていて、私のところには2人いて、連絡したり、やり方について指導をくれたりして、辞めた方が次の担い手を育成していくにはよいしくみだと思います。最初は導入によって、協力員が民生委員を差し置いて先走る懸念もあり、導入について不安もありましたが、今では協力員の人数も増えております。</p>
<p>議長</p>	<p>除雪支援事業については、今年は雪も多かったので屋根の雪下ろしの要請もあり、皆さん高齢化のため、シルバー人材センターに依頼したら、「会員は高齢者が多く、屋根雪については対応しておりません」と断られました。やはり若い人がいなくてここが一番大変じゃないかなあとと思います。</p> <p>ほのぼのコミュニティ21推進事業については、6、7人の方に、2、3カ月に1回程度集まってもらい、様々な情報をいただいております。</p> <p>民生委員協力員制度が定着し始めているとのことですね。最初の頃は役割分担において「協力員が先走る」と表現をされておりましたが、民生委員の方と協力員の方で情報交換などはさ</p>

<p>大湯委員</p>	<p>れているのでしょうか。</p> <p>情報交換もしているし、1 か月に 1 回の活動記録を持ってきたときに情報を訊いている。</p> <p>ある地区で女性の民生委員が男性の一人暮らしを訪問すると門前払いなんです。それで男性に協力員として登録してもらうことはどうか、とか考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>連絡調整の機会もあって、情報共有はされているとのことですが、人員不足は従来から課題として提供されていると思います。昨年同時期より 2 名増加しているとのことですが、2 名は十分な数として捉えていいのか、市が想定している人数より少ないのか、多いのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市としては令和 3 年度の民生委員協力委員の最大値を 60 名と見込んでおり、3 月 1 日の配置状況は 51 名であります。</p> <p>民生委員さんの要請によって配置しているので、いまのところ、足りているものと考えております。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>民生委員及び協力員の活動について、これは提案となりますが、コロナ禍での訪問活動にあたり、以前は市からフェイスシールドやマスク、アルコール消毒液の配布がありました。今後は是非、抗原検査キットの配布についてご検討いただければと思います。これについてはいろんな活用の仕方も考えられます。例えば、訪問する民生委員自身の検査はもちろんのこと、訪問先の高齢者に対し、体調に不安があれば、このような検査の方法があることを伝え、家庭に常備しておくことを勧めたりもできます。このように訪問する側も検査を行い、陰性を確認した上で訪問していることを伝えることにより、安心感を与えることができると思います。</p> <p>私自身、認定こども園の経営に携わる者として、市内の感染拡大によって多くの保育施設が休園やクラス閉鎖になっている状況を確認しています。その中で抗原検査キットは、たとえ簡易的な扱いの検査キットであっても、その判定は職員や園児・保護者の出勤登園に関する判断基準となるため、このような感染拡大が危惧される状況下においては大変有効な手段といえます。</p> <p>また、この検査キットで陽性を確認した場合は、次の段階として医療機関へ電話し、その旨を伝え、PCR 検査等の指示を待</p>

	<p>つという流れになりますので、どうすればよいか解らないまま で、保健所の指示待ちではなく、段階的に自身の状態を確認し ておくことができます。</p> <p>キットには研究用と医療用があり、一般的にドラッグストア などでは主に研究用が販売されており、一時的に品薄になって しまうほど、すでに一般家庭でも認知されています。皆さん購 入して活用しているのは事実ですので、その使い方については 今後予測も立てながら活動の一つのツールとして考えていくこ とが必要かなと思います。</p>
事務局	<p>いま即答はできませんが、ご意見は参考にさせていただき、 市でも何かできないか考えさせていただきたい。</p>
議 長	<p>3事業とも人材確保が課題となっており、また、感染予防の 観点や、訪問する方の不安軽減について大変重要なお指摘を頂 きました。これほどコロナ禍が長期化すると対応も考えていか ざるを得ないと思いますので市でご検討をいただいてご報告を いただければと思います。</p> <p>そのほかにかありますかでしょうか。</p>
阿部委員	<p>2番目の寄せ雪対策ですが、今年の雪は例年に比べて多く、気 になっている方がいるのでそこへ行く帰りに道路維持課で行っ ている寄せ雪対応の実証実験を見ておりますが、今年で3年目 に入るわけですが、例年になくきれいに除雪しておりました。 この効果は非常に高いものがあると思いました。</p> <p>3番目のほのぼののコミュニティ21推進事業では、気軽に気安 さをもって対応できるよい制度だと思っております。自己評価 において民生委員活動との重複も指摘されるとのことですが、 確かに見守り活動との重複もあります。福祉救済の事業は何 本ものルートがあってもよいのではないかと。助けを求める方が いた場合、民生委員の気づきにより救済するルート。他には地 域包括支援センターが動くルート、ほのぼのの事業により情報伝 達して救済するルートとか、何本のルートがあってもよいので はないか。福祉施策に関してはいろんな形での救済制度がある ということをご一般の方々に知ってもらうことが必要だと考えて おります。今回の3つの事業は当を得た事業と思っております。</p>
議 長	<p>それでは2番目の「弘前市社会福祉協議会除雪支援事業」に ついて何かありますかでしょうか。</p>

<p>崎野委員</p>	<p>除雪支援事業とほのぼのコミュニティ 21 推進事業ですが、こちらは弘前市社会福祉協議会で行っている 7 つの共通事業の内の 2 つとなっております。市社協とすれば 7 つの共通事業を全地域でできればと計画を立てて支援しております。</p> <p>除雪支援事業ですが、コロナ禍の影響で 2 年間、地区の会長さんに集まってもらう機会が流れておりまして、地域との関係性が薄れてきているとの危惧もあります。除雪支援事業の活動について実績では昨年度より 5 件減少しており、除雪支援事業もほのぼの交流事業も基本的には見守り活動であり、そちらは継続されていると評価しております。ただ、現場の方々はコロナ禍でうつされるかもしれないといった葛藤や不安はあると思いますが、地域とのつながりもあり、活動を停滞させたくないという強い思いを感じております。</p>
<p>議 長</p>	<p>今の崎野委員のご発言も、先ほどの藤田委員のご指摘と重なりますが、感染予防の観点から活動に不安を抱えている状況について重要な課題として共有できればと思います。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。それではこのまま継続していただくこととします。</p> <p>次に 3 番目の「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業」ですが、先ほど阿部委員からご指摘があったとおり、大変有効に機能している、とのことで複数のルートやいろいろな声掛けの方法があってもよいとのご意見でしたが、そのほかいかがでしょうか。</p>
<p>崎野委員</p>	<p>ほのぼのコミュニティ 21 推進事業ですが、コロナ禍にあつてこちらから地区に出向いていろいろな意見や課題をうかがって地区社協との会議を持ったところ、コロナ禍でもあり、普段の見守りの他にワクチンがきましたとか、接種の難民がないかとかを現場の皆様に声掛けしてもらって、数件ほど行政側に連絡したケースがありました。</p>
<p>議 長</p>	<p>先ほど阿部委員から重層的なところも触れていただきましたが、全体的にボランティアの確保が重要な課題であり、今回、市社協さんでボランティアセンターを統合する話もあることも考えますと、人材確保をこれからどう進めていくかということと、限られた人材で効果的に必要な方のご自宅を訪問させていただく体制を整えていくことが必要かと思っておりますので、ひとつひとつの事業ではなく重層的な支援体制整備事業の枠組みの中</p>

<p>三上委員</p>	<p>でどう考えていくのかということも必要になっているのだろうと思われまし、いわゆる生活支援コーディネーターを含めた一層、二層、三層あたりとの関連も、検討材料として提示をしていただくと見やすい、可視化されると感じがしておりますのでご検討をいただければと思います。</p> <p>3 事業について評価を終えましたけれども他に何かありますでしょうか。</p> <p>お話をきいていて、時代的に老老介護みたいな感じで、老人が老人を看なくちゃいけないという感じがあるかと。ほのぼの協力員もそうですし、福祉に携わる方もどちらかというと高齢の方が多。年をとってからボランティアをすればいいんだと、リタイヤすれば老々で看ればいいやとか、若い人たちもそう思っているみたいだし、30代、40代、50代の人たちは忙しくてそれどころじゃないと思っているのではないか。でも、私の高校生の孫なんかはすごく上手に雪片付けを手伝ってくれて、すごく楽しいと言ってくれます。</p> <p>だから、例えば高校生の方とかにアピールして部活動みたいな形で高校生ぐらいからボランティアを学んでもらい、社会貢献をしたことで自分の将来的にすごく役に立ったり、就職するときにもプラスになるとか、若い人たちが喜びとしてボランティアをするようなボランティアの位置づけや教育、ボランティア精神を若いうちからぜひ学んでもらい、育ってもらうためのしくみやアピールも必要かと思。います。</p>
<p>中野渡委員</p>	<p>意見ですが、1番目の民生委員協力員制度についてですがこのような制度は弘前市さんが県内で初めて導入している事業と思いますが、このような取り組みについて他市町村にも広げていってもらえればと思います。</p>
<p>大湯委員</p>	<p>このことについて私は民生委員として県の役員もやっておりますので、弘前市の取組について紹介させてもらっております。資料をくださいという自治体もあり、広めております。</p>
<p>議 長</p>	<p>そのほか何か意見がありますでしょうか。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>私も民生委員の会議に出席させてもらっている中で、今年に入ってからまん延防止等重点措置による感染拡大防止対策が行われていることで2月、3月の定例会が延期になったり、中</p>

	<p>止になったり、訪問活動もできていない状況ではないかな。このあと、まん延防止等重点措置が解除されて民生委員が活動を再開する際に、活動する側で3回目のワクチン接種証明みたいなものを提示しながら、訪問先でもワクチン接種券が届いているかを確認し、さらに接種券を確認して医療機関に行ったことを確認して活動する。まだ行ってないのであればどのような支援があるのかといった活動をしていくべきではないでしょうか。さきほどの発言で大変すばらしいなあと思ったのは高校生ですとか若い方に目を向けていただく機会と述べた部分でした。</p> <p>また、いま敬老大会とかも中止になっており、再開に際し、そのタイミングで呼びかけを行うとか、今回の機会が良い契機につながると思います。先ほどの検査キットの配布にしても、これまでのフェイスシールドなどの配布の段階ではなく、具体化していくこと。起爆剤としてしっかり安全対策を行っていますと示すことが必要かなと思います。</p> <p>せっきくの福祉問題の会議ですので、提案した意見を具体的に反映していただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>議長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>皆様からご意見をいただいたことに関しては、事務局でこれを踏まえ、次回では自己評価の欄に反映させていただいているということになります。もし可能であれば、評価シートのところで去年はこのような意見がありましたということを示していただいて、それを踏まえた当年の実績と評価を示していただくと、ご意見にあったとおり、意見がどのように反映されたか、どこの部分ができていないかといったところがわかったうえで議論を積み重ねられますのでご検討をいただければと思います。</p> <p>事務局から次の案件の説明をお願いいたします。</p> <p><b>(2)「弘前市再犯防止推進計画の策定について」</b></p> <p>事務局</p> <p>事務局から計画策定の趣旨の内容、地域における再犯防止を取り巻く状況、取組内容、弘前市地域福祉計画における計画の位置づけと計画期間及び弘前市地域福祉計画改訂スケジュールについて説明。</p>
--	--

	<p>【主な質疑応答】</p>
石澤委員	<p>これは初回の計画ということでしょうか。いままで改訂を繰り返してきた計画でしょうか。</p>
事務局	<p>今回皆様にお示しした案を初回として令和5年度に改訂を予定している弘前市地域福祉計画に一章として加えることとしております。</p>
石澤委員	<p>弘前市更生保護サポートセンターはこれから設立するものでしょうか。また、BBS会について説明をお願いします。</p>
森山忠雄委員	<p>保護司会の森山です。更生保護サポートセンターは昨年3月までは桜大通りの旧市役所分庁舎の2階にありましたが、4月から宮園の社会福祉センターの2階に事務所を借りて移っております。</p> <p>BBSとはBig Brothers and Sisters といって、「友愛とボランティア精神を基礎とし、少年と同じ目の高さで共に考え学び合うこと」を理念として、青少年の方々の学習支援活動を主に行っており、現在弘前大学の中にサークルとして2つのサークルがあり、1つは弘前大学のteens&amp;lawという名前で活動しております。</p>
中野渡委員	<p>青森県再犯防止推進計画では目標として再犯者の人数を647人（令和元年度）から517人(令和7年度末)に減らす目標を設定しているが弘前市では数値目標の設定はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどの説明のなかでもありましたが、本計画では犯罪を犯した方たちに対して生活面での支援をすることに重点を置くこととして計画案を策定しておりますので、目標値については設定しないこととして考えております。</p>
事務局	<p>全国的な事例を見ましても政令都市レベルでも数値目標を設定しているところは少ない傾向があり、初回の計画においては特にその傾向にあります。当市においても初回の計画策定では数値目標は見送りたいと考えております。次の改訂時には他市の状況やご助言に応じながら検討して参りたいと思います。</p>

森山正委員	<p>再犯というのは初犯があるわけですね。初犯がなぜ発生した原因と、再犯防止をどのような方法で防ぐのか、その方がどのように考え直して更生していくのかについて教えていただきたい。</p>
事務局	<p>初犯の防止に関しては市として対応できることが限られているため、対応が難しい部分が少なからずあります。国や県の統計では、再犯者の分析の中で、生活環境に起因するものが多いとの見解が示されております。市町村ができることとしては出所後の様々な支援や生活の回復をすることによって再犯へとつながらないことを支援していく。保護司会の方々も更生に携わっておりますが、生活を支援している組織を支援することが市町村の役割だと考えております。</p>
森山忠雄委員	<p>保護司の役割としては再犯防止が主眼になっており、刑務所に入った方とか、入らなくても、保護観察処分になった方だけについて対応することとしており、犯罪を犯した方全員に対応するというものではありません。ただいま事務局から説明がありましたが、生活が安定しない方がおりますので、協力雇用主がいる会社で働いて生活の安定を目指す、という方もおります。用語解説にはございませんが、自分の家族や引受け人がない方のために青森市に更生保護施設「プラザあすなろ」という入所施設があります。そちらの方も一時的に仕事を世話したり、更生の支援をしたりしております。</p> <p>また、弘前地区更生保護サポートセンターでは週月曜日から金曜日まで土日、祝日を除いて午前9時から午後3時まで開設しておりますので、ご利用していただければ助かります。</p>
議 長	<p>今回、事務局からご説明をいただきましたが、1計画策定の趣旨(1)計画の趣旨の2段落目に初犯又は再犯に係る要因として様々な項目が上げられております。障がいを抱えていたり、高齢者の方が増えているということが記載されておりますので、その際にお仕事と住まい、日常生活の見守り、孤立をしないような地域のつながりを形成していくということで今回、地域福祉計画にこの項目が入ってきているかと思えます。そのため、案件1のところでも丁寧な見守り、訪問体制というところも再犯または初犯の防止につながる活動と考えているところです。</p> <p>そのほか、なにかご意見とかございますか。</p> <p>ないようですので、案件2はこれで終了いたします。</p>

事務局	<p>案件3「その他」について事務局からお願いします。</p> <p>会議録の作成と委員の皆様への確認後、ホームページでの公開までを説明。</p> <p>次回の会議は10月を予定している。</p> <p>&lt; 閉会 &gt;</p>
その他必要事項	傍聴者：報道機関 2名